

令和7年度第1回（第8期第3回）地域包括支援センター運営協議会会議報告書

1. 開催日時 令和7年7月10日（木） 午後2時から午後4時まで
2. 開催場所 東庁舎1階 会議室101
3. 出席者 石田会長、福岡副会長、小木曾委員、伊藤委員、松本委員、高橋委員、村上委員、山崎委員、阿久津委員、迫田委員、徳光委員、山崎委員
 欠席者 本間委員、小澤委員、西村委員
 事務局 高齢者福祉課 奥村課長、安岡係長、齋藤主任主事
 白井中央地域包括支援センター 村上、
 白井駅前地域包括支援センター 櫻田、
 西白井駅前地域包括支援センター 独古
4. 傍聴者 1名
5. 次第
 議題
 - (1) 令和6年度事業実績について
 - (2) 令和7年度事業計画及び予算について
 - (3) 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について
 - (4) 地域包括支援センター人員配置基準に係る条例改正について
 - (5) 地域包括支援センター事業評価について
 - (6) その他
6. 議事 以下の概要のとおり

<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>○ 会長あいさつ 石田会長よりあいさつがなされる。</p> <p>○ 議題 出席委員は、11名。市条例の規定により、過半数に達しているので、会議を開会する。</p> <p>議題1 令和6年度事業実績について を議題とする。 事務局より説明を求める。 (資料1により説明)</p> <p>ただ今、事務局より議題1について説明があった。 報告事項となるが、質問や意見はあるか。</p> <p>4 ページの見守りパートナー交流会議について、白井駅前包括の圏域では19名の参加があった。ただ19名の中には見守り支援が通常業務となっている民生委員の数が多く、見守りパートナーに多く参加してもらえると良いのではないかと思う。お元気見守り事業の利用に手を挙げている方が少なく、また見守りパートナーもあまり数が多くないが、パートナーの方が多い状況がある。実際の活動をしていなくても、交流会や勉強会に参加していただけるように努力してもらいたい。</p> <p>また高齢者の一人暮らしが多くいる中で、コロナ禍以降、民生委員が以前ほど</p>
--	---

	<p>訪問活動を行えていないこともあり、市から見守り事業の周知をして利用者を増やしていかないといけないのではないかと思います。</p>
委員	<p>長いこと人と話してないとか、笑ったことも長くないとかという高齢者の話をしょっちゅう伺うので地域包括支援センターや市で折に触れてお話をさせていただくことで利用したいという声が多く上がるのではないかと思います。</p>
委員	<p>5ページの(2)虐待件数について、こんなに数があるのだということに驚きだった。</p>
会長	<p>9ページ(3)②のお楽しみ処(認知症カフェ)について、サポーターとして関わっているが、表の上に認知症カフェや家族会等の開催支援及び相談対応と記載がある。地域包括支援センターは開催支援をしているだけで、直接関わっているのは高齢者福祉課ということによいのか。あるいはお楽しみ処は独立した動きをしているのか、その辺を教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>虐待ケースは西白井駅前地域包括支援センターがかなり多い。具体的な事例とかがあればお話ししてもらいたい。</p>
事務局	<p>先に事務局から数値について補足となる。5ページ(2)①権利擁護対応相談支援件数については、対応件数の計上となるため、イコール人数が多いということではないとご理解いただきたい。</p>
事務局 (西白井包括)	<p>虐待の具体的な例としては、同居の息子さんがご本人(母親:認知症あり)から「お金の管理しっかりできてないんじゃないか」とか、「お前がお金を盗ったんじゃないか」などの疑いを向けられたことで息子さんが怒り、物を投げつけたという事例がある。</p>
委員	<p>病院でみている中でも、虐待の評価は難しい。本人が認知症で「お前が金盗った」とか言われたら、言い返すみたいなのがあるのが、それを虐待とするのか評価できにくいと思う。</p> <p>介護施設や病院でそういう高齢者を見ているが、件数はそこそこある。</p> <p>親の面倒見ない、実際に暴力を振るうような家族の方もいるし、緊急避難で入院や入所ということもある。1年間で片手を超えないが結構な数がある。</p> <p>いわゆる介護のストレスってすごいと思う。僕らが見ても素晴らしいと思うような献身的に介護していらっしゃる家族がたくさんいるが、一方で本人がほぼ寝たきり状態なのにほとんど面倒見ないで全身に褥瘡ができて入院するとか、実質的には虐待になるようなケースもある。</p> <p>ですから、そういう意味ではその潜在的な数はそこそこあるんじゃないか、と僕は実感的には思っている。</p>
会長	<p>私の経験だけの判断なので、あくまでも意見として一言言わせていただいた。</p> <p>私の施設でも、デイサービスに通ってた方で、介護度が中度になってくると、排泄してるけど、介護者がおむつ交換をわからずにそのまま垂れ流してっていうような状況があり、地域包括支援センターと協力してショートステイに結びついたというケースもある。</p> <p>家族が介護等知らないことはいろいろあると思う。どうしたらいいのか。そういう相談がやはり多いのではないかと思います。我々の役目としては啓発活動や介護</p>

	<p>方法を伝える等して、心配ないですよと言っていくしかないのかなと思う。</p> <p>そのために、地域包括支援センターの協力や、我々介護サービス事業者の協力があって、皆さんに安心して暮らせるような仕組みを作っていければというふうに思う。</p> <p>それでは、9 ページのお楽しみ処（認知症カフェ）の地域包括支援センターの参加について説明を求める。</p>
事務局	<p>現在、市内2カ所でお楽しみ処を開催しており、お楽しみ処は住民主体で運営をしていただいているものを市がサポートしているという状況になる。</p> <p>地域包括支援センターの関わりについては、家族介護者の方がお楽しみ処に参加された時に相談したいというような場合の相談対応や地域包括支援センターが関わっているケースの方も来られているので、状況の把握等というところで地域包括支援センター職員が参加させていただいている。</p>
委員	<p>高齢者福祉課とは関係はしていないのか。</p>
事務局	<p>運営支援の方は高齢者福祉課の職員がほぼ毎回参加をさせていただいて、運営等の相談などがあれば対応させていただいているところになる。</p>
委員	<p>あくまで、主催はお楽しみどころをサポートしている人たちに任せてあるということか。</p>
事務局	<p>お楽しみ処を作った段階では市が主催をして始めている。認知症サポーターの方でステップアップ講座を受けていただき、認知症パートナーになった方たちの活動先の一つがお楽しみ処になっている。認知症パートナー等が増えてきて、自主運営にお願いできるような状況になっているので、現状は自主運営という形を取らせていただいている。</p>
委員	<p>了解した。自主運営というのを聞いたかった。</p>
会長	<p>10ページのその他の活動状況で2の周知啓発その他の講座で白井駅前地域包括支援センターの実績が0になっている理由は何か。</p>
事務局 (白井駅前)	<p>月に少なくとも2カ所でサロンに参加し講話をさせていただいてはいたが、地域包括支援センターの周知ということを目的とした講話自体はしてはいなかった。地域包括支援センターですというご挨拶をして、介護予防の話などしているが、周知を目的とした講話は開催していなかったということになる。</p>
会長	<p>他の2カ所の地域包括支援センターは、具体的に啓発活動とかその他の講座というのとはどのようなことをしているのか。</p>
事務局 (白井中央)	<p>地域の方々から地域包括支援センターの動きであったりとか役割であったりとかを話してほしいといった依頼があって伺わせていただいたケースを3件計上している。</p>
事務局 (西白井駅前)	<p>おしゃべりの会とかサロン等に声をかけていただき、その時に地域包括支援センターのチラシをお配りするなどの周知活動をした件数を計上している。</p>
会長	<p>先ほどの話聞くと白井駅前も実績として計上して良いと考えるがどうか。</p>
事務局 (白井駅前)	<p>話を聞き、他の地域包括支援センターと同じように実施をしているため、本年度から見直したい。</p>
会長	<p>他に質問はあるか。質問がないので、これで質問を終る。議題1は採決を問うもので</p>

はないので、これで終了とする。

次に議題2 令和7年度事業計画及び予算について を議題とする。事務局より説明を求める。

事務局
会長
委員

(資料2-1 2-2により説明)

ただ今、事務局より議題2について説明があった。

報告事項となるが、質問や意見はあるか。

白井駅前包括の方で担当圏域についてエレベーターがない住居について話があった。例えば池の上小学校区もエレベーターのない住宅が多い。西白井地区での大山口、清水口も同じだと思う。50年代、60年代初めに建った中高層の5階建ては全てエレベーターがないと思う。

12年か15年前から介護保険運営協議会に参加をしており、ずっと言い続けていることだが、何かしらの手立てがないものか。

少し前に、5階建ての4階に住んでいる85歳の男性が、私たちが実施している高齢者の買い物支援（菊華園から車とドライバーの提供を受けて月2回実施）を利用したいという希望があった。買い物支援は、原則自立歩行できる方を対象としている。

その方は、要介護3で居室からトイレまでは歩ける状態。買い物支援の話聞き、ご自分の好きな時に車椅子に乗せてもらって、タイヨーへ連れて行ってもらえるんだと思って希望されたが、ボランティアではお連れするという事はできない。タイヨーに自分が行きたいと思ったら当然タクシーなり、何なりを使うと自費負担になります。

その方は、なるべく年金生活でお金をたくさん使えないということで、担当地区の民生委員や包括、ケアマネもいろいろ考えてくれたが、体格も大きく解決策がない。

エレベーターのない中高層の住人、特に4階5階に住んでいらっしゃる方はこの高齢化の中で、買物に行くことができない、人との交流もなかなかできないというような中で、おそらく購入している住居で、今54年、55年に経ったものは、白井市以外ではもう不動産価値がないということで、取り扱ってくれないというような中で、引越しもできない。下まで降りれない。そんな中で引きこもりになってしまう方が増えていくとなると、本当にどうしたらいいんだろうって心を痛めている。何か方策はないのかなと強く感じている。

12年か15年前はまだこんなに不景気じゃなかったもので、市長が参加されているタウンミーティングでもこういう話をした。その頃は市もエレベーターをつけたり、リフトをつけたりで補助ができるかもしれないという話もあったが、今のような経済の中ではそういったこともおそらく望めないと、こういうエレベーターのない4階5階にお体が悪くて引きこもっている人たちをどのようにすればいいんだろうかと、どうしたらいいのか。

ヘルパーさんに買物に行ってもらうこと等はできるが、それでは引きこもりになってしまう。独居で85歳というと、友達も高齢で遊びに来る方もいない。

引きこもったことで、症状もどんどん悪くなる。だから、長いスパンで見えてい

	<p>くともっと市の負担っていうのは大きくなるんじゃないかなっていう心配もあるので何とかならないのかと思う。市の方に何とかならないのかと聞いた次第です。</p>
事務局	<p>その件については、白井市内に5階建ての団地というのが非常に多くあるが、解決するというのは、本当に難しい。今おっしゃられたエレベーターとかつけて補助金を出せばというようなことは、簡単にはなかなか言えない、また難しいことなので、支援をどうしていくかというところを検討していくしかないのではないかと考える。</p>
委員	<p>基本的に厚労省の考え方も在宅介護です。本来、そういうことは国が動かないといけない。市とか地方自治体ではなかなか資金も含めて難しいことだと思うので、国に働きかけて国が方針を変更しない限りはなかなか前向きな対応は難しいのではないかと思います。</p>
委員	<p>私事だが、夫がつい最近要介護2に認定された。今6階に住んでおりエレベーターはあって7階から降りれる環境ではあるが、全然家から出ない人だった。だからちょっと具合悪くなって救急搬送されて病院にほんの4泊ぐらい入院した間に認知症も少し進み、おむつが必要になり、足も普段から表に行っていないので立てなくなってしまった。</p> <p>今、いろいろなことをどうしたらいいんだろうかということで、このままだと本当に動けなくなってしまいそうで、デイサービスとか探して、とにかく歩けるように、これ以上歩けなくならないようにってことでやってるんですけどもその方は一人で応援してくれる家族もいなかったんですかね。</p> <p>家族がいて、いろいろやって、それ以上悪くならないようにということがとても大事だと思うんですけど、難しい問題です。</p>
委員	<p>今回は既に歩けなくなっている方の問題で、長期間にわたりエレベーターの無い5階建てについては心配をしていた中で、この数日の間に実際困っているケースがあったので話題にした。周囲にこのような方が増えている状況にあり発言をしたが、簡単な事でないのは承知している。</p>
会長	<p>エレベーター問題は昔から課題に上がってきている状態だと思うので、要介護認定を受けた方は、いろんなサービスがありますので、ケアマネジャーに調整してもらい通所介護とか訪問介護をうまく利用する。</p> <p>特に地域包括支援センターにおいては、それらの悩み事を受けるという機能もあるので、市の方に要望を上げていただいて、改善できることもあるかと思う。</p>
委員	<p>お元気見守りの活動が自発的にできてきたという話をされていたが具体的にどのような聞きたい。</p>
事務局 (白井中央)	<p>活動拠点の成り立ちというのは把握していないが、現状ではメンバー6~7人ぐらいで定期的集まられており、そこに地域包括支援センターの職員が参加している。中心となって活動される方がいて、メンバーが主体的に集まってこれをやりましょうという形になっている。</p>
委員	<p>私が知りたかったのは、自分が暮らす地域の人たちも、そういう人たちをどういうふうにしたら助けられるんだろうという話も出てたりしている。</p>

事務局	<p>だからその自主的にできたところの方々がどういう人たちが集まったのか、どういう形になったのかなというのを知りたかった。</p>
委員	<p>地域でこういう活動をしたいな、という方がいらっしゃいましたら地域包括支援センターや高齢者福祉課に相談いただきたい。</p>
会長 事務局	<p>市で配置している生活支援コーディネーターが地域の資源づくりをお手伝いさせていただいていますので、本当にまだやるかわからないが、どのように進めたら出来るのか等の相談からでも支援を行っているので活用していただきたい。</p> <p>団体ができた場合は、市の方で活動費の補助をさせていただいている。</p> <p>白井市に生活支援コーディネーターは何人くらいいるのか。</p> <p>今、生活支援コーディネーターは社会福祉協議会の方に委託をしており、地域で活動している者が3名、市全域を見る者が1名という形で、4名体制で実施をしている。</p>
会長 委員	<p>予算の方は質問などないか。</p> <p>予算関係の方になるが、歳出計画があって、一番最後のところにこのような形で歳入がありますと、一つは国の交付金、県、市、あと、税金や保険料がある。</p> <p>この割合は常に一定なのか、あるいはその人数、例えば介護に関わる人数が変動し、65歳以上の方が増えていく場合などにはパーセンテージが変わるのか。</p> <p>もう一つは、保険料の収入も一定じゃない。払われた保険料が23%分集まらない状況もあるかと思うがその辺のそのやりくり、見通しは当然あると思うが、変わった場合ということで教えていただきたい。</p>
事務局	<p>まず、歳入に記載のある負担割合に関しては、法定で定められている割合になるので、国が変えない限りは変更なく、このパーセンテージで負担をすることになる。</p>
委員	<p>例えば、介護サービスを使う人がすごく増えてしまったという場合はどうなるのか。</p>
事務局	<p>そうした場合であっても、市で3年に1回高齢者福祉計画の策定と同時に介護保険料の算定を行っている。今後の介護サービスの利用見込みを踏まえて保険料の方を設定している。保険料負担分が不足することは想定されないが、サービスを使う方が増えれば、保険料額に反映されていくというイメージを持っていただければと思う。</p>
委員 委員	<p>なるほどわかりました</p> <p>有償ボランティアについて、白井市のホームページによると1回500円。なかなかいいものだなと思ったが、利益がでるようなものなのか。</p>
事務局	<p>買い物支援などは1回500円だが実施団体ごとに団体が利用料を設定しているため500円のところもあれば100円のところもあるという状況になっている。</p> <p>利用者からいただいているお金と市の補助金を入れて、運営費や活動して下さる方への謝礼などを負担して何とかやっていたという状況なので、利益という点では、難しいのではないかと考える。</p>
会 長	<p>他に質問はあるか。質問がないので、これで質問を終わる。議題2は採決を問うものではないので、これで終了とする。</p>

事務局 会長	次に議題3 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について を議題とする。事務局より説明を求める。
	(資料3により説明)
	ただ今、事務局より議題3について説明があった。何か質問はあるか。
	(特になし)
	質問が無いようなので、承認ということとする。議題3はこれで終了とする。
事務局 会長	次に議題4 介護保険法の施行規則改正に伴う地域包括支援センターの職員配置や要件の見直しについて を議題とする。事務局より説明を求める。
	(資料4により説明)
	ただ今、事務局より議題4について説明があった。何か質問はあるか。
	このような事例があった場合にはこの運営協議会で採決をするという意味で捉えてよいか。
	はい。市としては現契約期間（令和8年度末まで）に取り扱わない考えではいるが、人員体制の状況がどうなるかは何とも分からないため、地域包括支援センターや委託法人から提案があった時には、現契約期間であっても委員に意見をいただくことになることも想定される。
委員	状況に応じて提案する場合はあるかもしれないということでご理解いただきたい。
事務局	この会議で決定できるということか。この審議が上がってきてこの会議で審議して承認されたら決まるのか。
	この運営協議会の原則として、協議会の決定イコール市の決定ということではないというのがある。ただ委員が導入はそぐわないという意見を付されたものを、市が実施するという事はなかなかできない。委員のご了解を得た上で、実施できる方法で決定をするという流れになるかと考えている。
委員	決めるのは市だということか。
事務局 会長	その通りです。
	職員配置について、常勤じゃなくてパートの人がいてもよいのではないかと思う。逆に人が多い方がいろんなケースで対応できるのではないか。
	三職種がいての前提だと思うが、質に関わるものであり、よく考えていただきたいと思う。
	他に質問はあるか。質問がないので、これで質問を終る。議題4は採決を問うものではないので、これで終了とする。
事務局	次に 地域包括支援センターの事業評価について 事務局より説明を求める。
	前回の協議会の際に地域包括支援センターの事業評価結果示し、それと併せて令和6年度の事業評価から改正された旨説明をしている。その際に具体的な指標等を示していなかったことから、市町村用の評価指標、地域包括支援センター用の評価指標を資料として配布した。
	7月上旬には国から調査の通知が来る予定となっていたが、現時点で届いていない状況。今後評価結果をお示しする際に、評価内容等について意見をいただくため、保管をお願いしたい。

会長 事務局	議題5 その他について を議題とする。 事務局より何かあるか。 次回の協議会の開催は2月12日（木）を予定 閉会
-----------	---